

【協議事項1】

協議題	不登校の未然防止と不登校児童生徒への支援
<p>提案説明 (経緯・背景)</p>	<p>【現在の取組状況】 不登校児童生徒数は年々増加し、その要因も複雑多様化しており、指導や支援の在り方が重要な課題となっている。 そこで、兵庫県では令和5年度から「ひょうご不登校対策プロジェクト」が進められ、県、市町、関係機関、学校が一丸となり、不登校児童生徒への支援を推進する体制が構築されている。 これにより、令和6年度から西脇市内の全中学校と一部の小学校のサポートルームに不登校児童生徒支援員が配置され対応を行っている。 また、従来から青少年センターにおける教育相談や、はればれ教室での学習支援・生活指導の実施、小中学校にスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを配置し、児童生徒や保護者、教職員の悩み相談や、人間関係づくりのアドバイスを行っている。</p> <p>【提案理由】 上記の取組を実施しているにも関わらず、不登校児童生徒の人数は増加傾向であり、特に本市において令和4年度から5年度にかけて一気に増加している。 このため、本委員会の委員からご意見を賜り、今後の教育委員会の取組に反映させたいと考える。</p> <p>【協議の視点】 不登校児童生徒の減少や、不登校児童生徒の社会的自立に向けて</p> <ul style="list-style-type: none"> ○家庭でできること ○地域でできること ○学校でできること